山柔協第２５－３２８号
令和７(2025)年１０月１６日

各市柔道協会等団体の長　様
各チームの長　様
Judo-Member ﾛｸﾞｲﾝ会員　様

一般社団法人山口県柔道協会
会 長　　正 司 直 樹
（会長印を省略しています）

令和７年度山口県柔道周南大会（高段者・段別大会）の開催について

当協会の事業については、平素から格別の御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、標記大会を「四段以上の昇段申請に係る県内の大会の試合成績について」（令和５(2023)年５月１５日付け山柔協第２３－３６９号貴協会会長通知）に基づき、１１月７日（金）１８時３０分から周南市学び・交流プラザ（２階　武道場）において、周南市柔道協会主催（（一社）山口県柔道協会後援）により添付の要項により開催することとしますので、周知についてよろしくお願いします。

(照会先)
周南市柔道協会
事務局長　永冨明彦
ｅ-mail：kun@m2.ccsnet.ne.jp
電話：090-7130-0267

令和７年度山口県柔道周南大会（高段者・段別大会）実施要項

１　日　時

令和７年１１月７日（金）１８時３０分開会

受付　１８時１０分から

大会開会時刻に遅れる場合は、事務局にご連絡ください。

２　会　場

周南市学び・交流プラザ　２階　武道場

〒746-0016　　周南市中央町 4-10 ・

３　主　催

周南市柔道協会

４　後　援

一般社団法人山口県柔道協会

５　参加資格

次の条件を満たす者

（１）2025 年度に(一社)山口県柔道協会を通じて（公財）全日本柔道連盟の登録を行った者

（２）原則、男子、女子とも参段以上の者

６　試合方法及び判定基準(共通)

（１）高段者については、原則１人１試合とする。(男女別に行う。)

（２）国際柔道連盟試合審判規定で実施し、試合時間は２分間とし、延長戦は行わない。

（３）　勝敗の決定基準は「一本」(反則勝ち)「技あり」「有効」の３種類とし、それに満たない場合は「引き分け」とする。

（４）　審判は相互審判で行う。

７　参加料

１人１，０００円(当日受付で納入してください。)

８ 女性の県外からの大会参加について

県外の参段以上の女性柔道家の参加を次の条件により認める。

（１）全柔連登録を行っていること。
（２）当該大会の試合成績を昇段申請に使用する場合は、参加前に所属の都道府県柔道連盟（協会）に承諾を得ておくこと。

９　参加申込

各柔道協会及び所属チーム等で別紙申込書にとりまとめ、必要事項を記載の上、電子メールにより申し込むこと。

（１）申込期限　令和７年１０月２７日（月）
（２）申込先（事務局）

E-mail　　kun@m2.ccsnet.ne.jp
周南市柔道協会　事務局長　　永冨明彦
電話：090-7130-0267
住所：〒746-0021 周南市花園町 2-8

１０　その他

（１）組合せは、年齢、柔道歴等を考慮して主催者で行う。
（２）選手及び指導者は次の事項を遵守・了承すること
① 大会前１ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け出場の許可を得ること。
② 大会中、脳震盪を受傷した者は至急、専門医（脳神経外科）の精査を受けること。練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。また、当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること
③　大会中の事故等については、参加者の加入の保険の範囲内での適用になります。保障内容が不足と思われる場合は、各自にて別途保険に必ず加入して参加すること
④　大会出場中の映像・写真・記事・氏名・記録等のテレビ・ビデオ・新聞・雑誌・インターネット・広告等への掲載を了解すること。
（３）大会開会時刻等について
大会開会時刻に遅れる場合は、事務局にご連絡ください。